平成27年度

湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

湯梨浜町監査委員

目 次

第1	審査の概要	•	•	•	•	•	1
第 2	平成27年度決算の概要						
]	1 決算の総括	•	•	•	•	•	3
4	2 各会計の決算状況	•	•	•	•	•	9
ę	3 財産の状況	•	•	•	•	•	2 4
第3	審査意見						
]	L 収入未済金対策について	•	•	•	•	•	2 6
6	2 契約変更に係る事務処理の適正化について	•	•	•	•	•	3 0
ć	3 町商工会羽合支所解体補助金について	•	•	•	•	•	3 1
第4	おわりに(総合所見)	•			•		3 3

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

湯梨浜町代表監査委員 礒江 俊二

湯梨浜町監査委員 上野 昭二

平成27年度湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成27年度湯梨浜町一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成27年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算書及び平成27年度湯梨浜町水道事業会計決算書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

Ι 審査の対象

《一般会計・特別会計》

- (1) 平成27年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成27年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成27年度湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算
- (4) 平成27年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成27年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成27年度湯梨浜町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成27年度湯梨浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成27年度湯梨浜町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成27年度湯梨浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成27年度湯梨浜町長瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成27年度湯梨浜町橋津財産区特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成27年度湯梨浜町字野財産区特別会計歳入歳出決算

- (14) 平成27年度湯梨浜町舎人財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成27年度湯梨浜町東郷財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成27年度湯梨浜町花見財産区特別会計歳入歳出決算

《公営企業会計》

- (1) 平成27年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算
- (2) 平成27年度湯梨浜町水道事業会計決算

2 審査の期間

平成28年7月6日から平成28年7月27日までの間

3 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び 財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、 関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した 結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 平成27年度決算の概要

1 決算の総括

(1)決算規模

一般会計及び特別会計(公営企業を除き、財産区を含む。以下同じ。)の決算額は、次のとおりである。

(単位:千円)

		平成 27 年度決算	額
会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
	成八 人异创	成山	(形式収支)
一般会計	9,686,794	9,342,189	344,605
特別会計	5,579,182	5,438,361	140,821
合計 A	15,265,976	14,780,550	485,426
前年度決算 B	15,430,270	15,075,696	354,574
年度増減(A-B)	△164,294	△295,146	130,852
同増減率	△1.1%	△2.0%	36.9%

【参考】

歳出決算額の推移 (単位:千円) 18,000,000 16,000,000 14,000,000 12,000,000 10,000,000 8,000,000 6,000,000 4,000,000 2,000,000 H22 H23 H24 H25 H26 H27 -一般会計 9,297,651 10,120,318 9,307,217 8,872,183 9,911,142 9,342,189 ━−特別会計 5,258,331 5,334,130 5,133,212 5,209,586 5,164,554 5,438,361 ★計 15,454,448 | 14,440,429 | 14,081,769 14,555,982 15,075,696 14,780,550

決算規模は、歳入歳出とも、それぞれ1.6億円、3億円程度減少した。前年度執行した、とうごうこども園の完成、新中学校用地の取得完了等が主な要因である。

一般会計では、消費税引上げに伴う地方消費税交付金の増、ふるさと納税額の増、 合併特例の段階的縮減に伴う地方交付税の減、とうごうこども園建築工事の終了に伴 う県補助金及び町債の減等があった。

その他国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計において、それぞれ保険給付費の増に伴う会計規模の拡大があった。

(2) 決算収支

平成27年度における歳入歳出差引残高(形式収支)は、485,426千円、実質収支(形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額)は440,611 千円となり、いずれも前年度に比べて増加した。

基金については、当年度中に60百万円の取崩しがあったものの、新たに280百万円が積み立てられた結果220百万円の増となり、当年度末残高は6,986百万円に達した。

起債についても、当年度中の新規発行額892百万円に対して2,465百万円の 償還を行った結果、当年度末残高は18,675百万円余(前年度末残高20,247百万円、 Δ 1,572百万円)に減少した。

(単位:千円)

	歳入歳出	翌年度へ繰	実質収支	積立金	積立取崩	実質
区 分	差引残高	り越すべき				単年度収支
	(形式収支)	財源	A	В	С	A+B-C
一般会計	344, 605	44, 522	300, 083	275, 914	57, 016	518, 981
特別会計	140, 821	293	140, 528	4, 103	2, 743	141, 888
合 計	485, 426	44, 815	440, 611	280, 017	59, 759	660, 869
前年度	354, 573	56, 901	297, 672	492, 241	159, 438	630, 475
差引増減	130, 853	△12, 086	142, 939	△212, 224	△99, 679	30, 394

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支…歳入決算総額のうち、未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など何らかの事情で翌年度に繰り越された額を除いた額から歳出決算総額を差し引いた額。

(3)予算執行の状況

平成27年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額15,422,713千円に対し、歳入決算額15,265,976千円(収入率99.0%)、歳出決算額14,780,550千円(執行率95.8%)となっている。

予算総額に対する歳出不用額は、382,307千円となった。主な要因は国民健康保険や介護保険に係る給付費並びに予備費で、これらはいずれも年度末の療養給付費や介護費の支出に備えていたものであり、概ね予算に沿った適切な執行がなされたものと認められる。

なお各会計別の執行状況は、後述(9ページ以降)に記載のとおりである。

(4) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。当町では、「一般会計」「住宅新築 資金等貸付事業特別会計」及び「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」が該当する。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕 (単位:千円)

区分	当 年	度	前年度年度			対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率	
自主財源	2, 377, 027	24.5%	2, 361, 694	23. 2%	15, 333	0.6%	
依存財源	7, 312, 905	75.5%	7, 800, 537	76.8%	△487, 632	△6.3%	
合 計	9, 689, 932	100.0%	10, 162, 231	100.0%	△472, 299	△4.6%	

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、 繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・県から使途を定められて交付される補助金等の収入による財源。

〔歳出〕 (単位:千円)

	E /\	当 年	度	前 年	度	年 度	対 比
	区 分	決 算 額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経	常的経費 (計)	6, 728, 961	72.0%	6, 452, 726	65. 1%	276, 235	4.3%
	義務的経費 (<u>小</u> 計)	4, 831, 799	51. 7%	4, 602, 485	46.4%	229, 314	5. 0%
	人件費	1, 417, 801		1, 409, 445			
	扶助費	1, 585, 181		1, 582, 018			
	公債費	1, 828, 817		1, 611, 022			
	その他経費 (<u>小</u> 計)	1, 897, 162	20.3%	1, 850, 241	18. 7%	46, 921	2. 5%
	物件費	915, 669		920, 191			
	維持補修費	72, 707		77, 485			
	補助費等	908, 786		852, 565			
そ	の他積立等	1, 799, 405	19. 3%	1, 988, 269	20. 1%	△188, 864	△9. 5%
投	資 的 経 費	816, 018	8.7%	1, 472, 437	14. 9%	△656, 419	△44. 6%
合	計	9, 344, 384	100.0%	9, 913, 432	100.0%	△569, 048	△5. 7%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費をいう。義務的経費とその他経費の一部(物件費、維持補修費繰出金など臨時的に支出する経費)が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費をいう。普通建設事業費 などが該当。 平成27年度における普通会計の歳入歳出構成の特徴は、歳入面では、消費税引上げに伴う地方消費税交付金等の増があったものの合併特例の段階的縮減開始に伴う地方交付税の減等により依存財源が減少した結果、相対的に自主財源の割合がアップした。 歳出面では、とうごうこども園の完成、新中学校・学校給食センター用地の取得完了等に伴う投資的経費の大幅減に伴い義務的経費の割合が増加した。

イ 財政分析

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区 分	当年度	前年度	増減	県下町村 平 均
財政力指数	0.27	0.27	-	0.28
経常収支比率	84.7	85.7	△1. 0	87.1

※財政力指数の県下町村平均は平成24年度から26年度の3カ年平均。経常収支の 県下町村平均は平成26年度。

(参考)

主要財務比率の推移(過去5年間)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成24年度	平成 25 年度	平成26年度
財政力指数	0. 29	0.28	0.27	0. 27	0. 27
経常収支比率	84. 9	86. 7	89. 6	86.8	85. 7

財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3ヵ年の基準財政収入額/基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあっては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

平成27年度の財政力指数は、0.27で前年度と変化はなかった。ただ依然として県下町村平均の指数を下回っている状況にある。

経常収支比率は、84.7%で前年度と比べて1.0ポイントの減となった。地方消費税交付金等の増額により経常収入財源が増加したことに加えて、公債費の定期償還額が少なくなったこと等により経常経費に充当すべき財源が減となったことによるものである。

財政力指数の低下と経常収支比率の増加は、徐々に財政の硬直化を進行させる重要な指標の一つである。今後もこれらの指標の動向を注視して行くことが必要である。

(5) 起債の状況

27年度末現在の起債残高(元金)は、合計18,675,026千円。前年度末残高に対し1,573百万円の減少となった。新規発行額が少なかった一方で繰上償還を 実施したことによるものである。

起債償還残高は、着実に減少していると認められる。

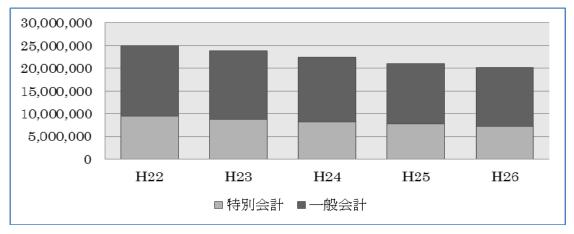
(単位:千円)

	前年度末		当年度中の異動				
区分	残高(元金)	新規発行額	償還元金	利息	償還元利計	残高(元金)	
一般会計	13, 071, 069	628, 486	1, 657, 188	168, 187	1, 825, 375	12, 042, 367	
特別会計	7, 176, 880	263, 200	807, 421	159, 045	966, 466	6, 632, 659	
計	20, 247, 949	891, 686	2, 464, 609	327, 232	2, 791, 841	18, 675, 026	
対前年度比		△571, 700	271, 861	△37, 814	234, 047	$\triangle 1,572,923$	

[※]特別会計には、企業会計を含めない。

【参考】

各年度末の起債残高(過去5年間)



	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般会計	15, 446, 129	15, 108, 296	14, 236, 794	13, 272, 190	13, 071, 069
特別会計	9, 503, 203	8, 789, 969	8, 188, 510	7, 705, 121	7, 176, 880
計	24, 949, 332	23, 898, 265	22, 425, 304	20, 977, 311	20, 247, 949
対前年度比	△1, 130, 553	△1, 051, 067	$\triangle 1, 472, 961$	△1, 447, 993	△729, 362

[※]特別会計には、企業会計を含めない。

(6) 債務負担行為

農地開発事業などに係る債務負担行為限度額(損失補償契約による偶発債務及び事業関連 事務費を除く。)の平成28年度以降支出予定額は、67,185千円となっている。

債務負担行為…町が将来にわたる債務(支出義務)を負う契約を締結すること。数年度にわたる大型工事を発注した場合などには、当初に全体工事の契約書を交わし、当年度の支払金額とあわせて翌年度以降の支払金額も約束する契約を締結します。債務負担行為限度額とは、町が翌年度以降に支払うことを約束した金額の限度を示す額で、将来の予算に影響するため、締結した年度の予算に明記しておくことが必要なものです。

(7) まとめ

- ・ 平成27年度の決算は、前年度に比べて歳入では1億6千万円余、歳出では2億9千万円余の減少となった。これらは、いずれもとうごうこども園の完成、広域連合ごみ処理場の完成、新中学校・学校給食センターの用地取得終了等による投資的経費の半減によるものであり、財政力指数等各種財務比率も大きな変化はなく、また起債繰上償還も継続して実施され起債残高も順調に減少するなど、引き続き堅実な財政運営が展開されていると認められるところである。
- ・ 8月初旬に開催された地方財政講演会で講師の小西左千夫関学大教授は、「今後の地 方財政運営について、政府の地方財政計画を分析すると、増加する社会保障経費に対処 する地方財源として平成13年以降これまでは、人件費抑制の財源を充ててきたが、こ れも限界になっている。今後は公債費償還金が減少傾向を示しており、これが地方の自 主財源確保の大きな要素となる。心配な団体は、①病院事業への繰出しの多い団体、② 下水道債の多い団体、③第3セクターへの損失処理の多い団体である。」との話をされ ていたが、この面から当町の財政状況を見てみても、特に大きな問題はないものと考え るところである。

2 各会計の決算状況

[一般会計]

歳入 (単位:千円)

1907							1 1 4 /
	- 3 管珀妬	調宁姆	収入済額	収 入	収入率	前年度決算	年度増減
科目	予算現額	調定額	A	未済額	(対予算)	В	A - B
町税	1, 392, 541	1, 477, 897	1, 412, 344	63, 799	101.4%	1, 410, 377	1, 967
地方譲与税	65, 053	66, 721	66, 721	0	102.6%	63, 604	3, 117
利子割交付金	4, 118	3,710	3, 710	0	90. 1%	4, 159	△449
配当割交付金	9, 832	7, 758	7, 758	0	78.9%	10, 287	△2, 529
株式等譲渡所 得割交付金	7, 953	7, 256	7, 256	0	91.2%	5, 348	1, 908
地方消費税 交付金	288, 391	288, 391	288, 391	0	100.0%	162, 867	125, 524
自動車取得税 交付金	11, 432	11, 430	11, 430	0	99.9%	9, 951	1, 479
地方特例 交付金	6, 708	6, 708	6, 708	0	100.0%	6, 607	101
地方交付税	4, 619, 523	4, 674, 390	4, 674, 390	0	101. 2%	4, 726, 200	△51,810
交通安全対策 特別交付金	1,600	1, 288	1, 288	0	80.5%	1, 352	△64
分担金及び 負担金	127, 238	130, 441	126, 704	3, 737	99. 6%	140, 783	△14, 079
使用料及び 手数料	117, 041	125, 420	121, 428	3, 992	103. 7%	115, 537	5, 891
国庫支出金	1, 065, 148	1,001,774	1,001,774	0	94.1%	839, 180	162, 594
県支出金	626, 565	614, 963	614, 963	0	98. 1%	753, 665	△138, 702
財産収入	20, 744	20, 008	20, 008	0	96. 5%	16, 196	3, 812
寄附金	135, 950	136, 699	136, 699	0	100.6%	36, 611	100, 088
繰入金	64, 111	64, 122	64, 122	0	100.0%	140, 709	△76, 587
繰越金	151, 514	151, 514	151, 514	0	100.0%	139, 949	11, 565
諸収入	343, 125	341, 231	341, 100	131	99. 4%	357, 990	△16, 890
町債	749, 486	628, 486	628, 486	0	83.9%	1, 217, 286	△588, 800
歳入合計	9, 808, 073	9, 760, 207	9, 686, 794	71, 659	98.8%	10, 158, 657	△471, 863

[※]端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

【参考】

歳入決算状況(過去3年間) (単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町税	1, 408, 383	1, 410, 426	1, 410, 377
地方譲与税	69, 975	66, 654	63, 604
利子割交付金	4, 451	4, 558	4, 159
配当割交付金	2, 480	6, 111	10, 287
株式等譲渡所得割交付金	517	6, 438	5, 348
地方消費税交付金	129, 965	128, 856	162, 867
自動車取得税交付金	16, 845	16, 356	9, 951
地方特例交付金	7, 030	7, 101	6, 607
地方交付税	4, 764, 066	4, 792, 558	4, 726, 200
交通安全対策特別交付金	1, 994	1,802	1, 352
分担金及び負担金	139, 286	141, 754	140, 783
使用料及び手数料	118, 461	118,600	115, 537
国庫支出金	717, 574	721, 498	839, 180
県支出金	747, 636	649, 362	753, 665
財産収入	43, 362	34, 301	16, 196
寄附金	783	3, 204	36, 611
繰入金	142, 582	20, 874	140, 709
繰越金	190, 599	129, 497	139, 949
諸収入	377, 261	335, 272	357, 990
町債	661, 464	532, 910	1, 217, 286
歳入合計	9, 544, 713	9, 128, 132	10, 158, 657
(対前年度比)	△920, 204	△416, 581	+1, 030, 525

歳出 (単位:千円)

科目	予算現額	支出済額 A	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算 B	年度増減 A-B
議会費	92, 305	91, 906	0	399	99.6%	80, 454	11, 452
総務費	1, 793, 870	1, 644, 099	95, 350	54, 421	91. 7%	1, 586, 771	57, 328
民生費	2, 735, 046	2, 678, 512	0	56, 534	97. 9%	3, 093, 788	△415, 276
衛生費	578, 908	568, 015	0	10, 893	98. 1%	679, 752	△111, 737
農林水産業費	434, 726	411, 510	0	23, 216	94. 7%	465, 948	△54, 438
商工費	192, 327	188, 111	0	4, 216	97.8%	152, 092	36, 019
土木費	909, 707	842, 454	42, 187	25, 066	92.6%	919, 991	△77, 537
消防費	301, 069	296, 696	0	4, 373	98. 5%	303, 857	△7, 161
教育費	893, 495	768, 117	104, 126	21, 252	86.0%	986, 036	△217, 919
災害復旧費	0	0	0	0	0%	5, 916	△5, 916
公債費	1, 826, 633	1, 825, 768	0	865	100.0%	1, 607, 537	218, 231
諸支出金	27, 000	27, 000	0	0	100.0%	29, 000	△2,000
予備費	22, 987	0	0	22, 987	0.0%	0	0
歳出合計	9, 808, 073	9, 342, 189	241, 663	224, 221	95. 2%	9, 911, 142	△568, 953

【参考】

歳出決算状況(過去3年間) (単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
議会費	104, 367	88, 509	80, 454
総務費	1, 654, 724	1, 677, 974	1, 586, 771
民生費	2, 406, 822	2, 445, 116	3, 093, 788
衛生費	829, 029	650, 795	679, 752
農林水産業費	589, 487	373, 136	465, 948
商工費	141, 903	140, 269	152, 092
土木費	868, 587	834, 256	919, 991
消防費	255, 598	271, 672	303, 857
教育費	617, 657	647, 320	986, 036
災害復旧費	55, 114	4, 481	5, 916
公債費	1, 767, 929	1, 710, 655	1, 607, 537
諸支出金	16, 000	28, 000	29, 000
予備費	0	0	0
歳出合計	9, 307, 217	8, 872, 183	9, 911, 142
(対前年度比)	△813, 101	△435, 034	+1, 038, 959

〈歳入〉

・ 平成27年度の歳入総額は9,686,794千円で、前年度と比べて471,86 3千円の減となった。

これは、消費税引上げに伴う地方消費税交付金の増(+126百万円)、地方創生制度 創設に伴う国庫支出金の増(+163百万円)、ふるさと納税の増(+100百万円)による 増額があったものの、一方で今年度から開始された合併特例の段階的縮減による地方交 付税の減(\triangle 52百万円)、とうごうこども園の完成に伴う県支出金の減(\triangle 139百万円) 及び町債の減(\triangle 589百万円)、地域の元気臨時市町村交付基金の廃止等に伴う基金繰 入金の減(\triangle 77百万円)などによるものである。

・ 全体の収入状況は予算額対比98.8%・調定額対比99.2%、自主財源となる町税の収納率は95.6%となり、いずれも順当な実績となった。

〈歳出〉

・ 平成27年度の歳出総額は9,342,189千円となり、前年度と比べて568,953千円の減となった。

これは、町債の繰上償還を行ったことによる公債費の増(+218百万円)があったものの、とうごうこども園の完成に伴う民生費の大幅減(\triangle 415百万円)のほか、中部ふるさと広域連合ごみ処理場の完成に伴う負担金の減額等による衛生費の減(\triangle 112百万円)、新中学校・給食センターの用地取得完了等に伴う教育費の減(\triangle 218百万円)などによるものである。

・ 全体の執行状況は予算額対比95.2%であるが、これに翌年度繰越額を加えた実質的な執行率は97.7%となり、概ね適切な予算執行であったと認められる。

〔特別会計〕

(単位:千円)

		_ Jr	歳 入			歳出		差引額
会計名	予算現額	歳 入	収 入	対予算	歳出	翌年度	対予算	A-B
		決算額 A	未済額	収入率	決算額 B	繰越額	支出率	形式収支
住宅新築資金等貸付 特別 会計	3, 109	3, 099	40, 405	99. 7%	3, 099	0	99. 7%	0
高齢者等住宅整備資金 特別会計	43	39	1, 225	90. 7%	39	0	90. 7%	0
国民健康保険事業特別会計	2, 259, 018	2, 264, 186	32, 562	100. 2%	2, 198, 537	0	97. 3%	65, 649
後 期 高 齢 者 医療特別会計	160, 039	158, 678	444	99. 1%	158, 654	0	99. 1%	24
介 護 保 険 特 別 会 計	1, 808, 481	1, 808, 667	3, 127	100.0%	1, 735, 418	0	96.0%	73, 249
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1, 137, 918	1, 108, 724	17,802	97.4%	1, 108, 431	18, 193	97.4%	293
農業集落排水処理事 業 特 別 会 計	180, 808	173, 393	1,871	95. 9%	173, 393	0	95.9%	0
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	46, 769	44, 946	156	96. 1%	44, 946	0	96. 1%	0
温泉事業 特別会計	13, 520	13, 408	0	99. 2%	12, 371	0	91.5%	1, 037
合 計	5, 609, 705	5, 575, 140	97, 592	99. 4%	5, 434, 888	18, 193	96. 9%	140, 252

【参考】

歳出決算状況(過去3年間) (単位:千円)

		= 1 1 4/	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
会計名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅新築資金等貸付	3, 866	5, 671	3, 535
高齢者等住宅整備資金	239	35	39
国民健康保険事業	1, 878, 120	1, 977, 967	1, 961, 004
後期高齢者医療	169, 773	167, 366	162, 085
介 護 保 険	1, 616, 955	1, 707, 262	1, 704, 947
下 水 道 事 業	1, 201, 621	1, 064, 540	1, 099, 137
農業集落排水処理事業	168, 068	225, 029	182, 803
簡易水道事業	53, 744	41, 122	35, 219
温 泉 事 業	24, 772	14, 303	11, 002

(1) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成8年度をもって終了し、現在は既貸付に係る償還金返済業務を取り扱う会計である。最終償還予定は平成33年度、今年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

住宅新築資金	11件	30,	7 4 6 千円
住宅改修資金	2件	1,	986千円
宅地取得資金	3件	7,	715千円
合 計	16件	40,	447千円

(2) 高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計

新規貸付はなく、既往貸付けに係る償還金返済業務のみであった。年度末現在の貸付金 残高は、次のとおりである。

高齢者住宅資金	0件	0円
障がい者住宅資金	1 件	1,088千円
	1件	1,088千円

(3) 国民健康保険事業特別会計

・ 会計規模は、歳出ベースで2,198,537千円となり、対前年度比+238百万円(+12,1%)の大幅な増額となった。

平成27年度も被保険者数は減少 (H27:4,203人、H26:4,351人 \triangle 148人) したにもかかわらず、高額療養費が大幅に増額 (181,471千円。対前年度比 +13,351千円、107.9%) となったこと並びに療養給付費が前年度と変わらなかったこと (1,164,515千円。対前年度比 \triangle 1,259千円、99.9%) が主な要因である。

・ 担当課では、ゆりはまポイントラリー事業(受診数に応じて地域特産品を提供)、無料クーポン券による女性特有のがん検診向上事業、地区保健推進委員を通じての各種健診受診券の配付とがん検診申込書の回収、町有車による町内巡回広報など様々な取組みを展開しているが、一時よりも受診率は上がってきているものの、まだまだ飛躍的な向上にはつながっていない。また、一般会計による事業ではあるが、五大がん検診受診率も32.4%(H25:28.8%、H26:31.2%)と徐々に向上はしているが同様の状況である。

難しい課題ではあるが、更なる向上を目指すためには、行政による積極的な取組みだけでなく、町民の間で日常会話の中に気軽に集団健診・がん検診受診の話題が出るような良い方策がないか頭を悩ませるところである。

一案として、地区毎の受診率を一覧表で公表することで各地区への話題提起としてみてはどうだろうか。

(4)後期高齢者医療特別会計

会計規模は、歳出ベースで158,654千円。これを後期高齢者医療広域連合への納付金(153,642千円)として納める会計である。

平成28年3月末現在の当町の被保険者数は、2,787人である。

(5)介護保険特別会計

・ 会計規模は、歳出ベースで1,735,418千円となり前年度(1,704,947 千円)と比べて30,471千円の増となった。

施設介護サービス (599,565千円) は前年度と比べて減額となったものの、居宅介護サービス (621,849千円。対前年度比+46,715千円) 及び地域密着型サービス (222,849千円。対前年度比+1,253千円) が増額となり、介護給付全体として利用件数、給付額ともそれぞれ16,914件 (対前年度比7.6%増)、1,444,263千円 (対前年度比1.7%増) となったことが大きな要因である。

・ 介護認定率は80歳未満が4.9%であるのに対し、当然のことながら80~85歳未満が22.9%、85~90歳未満40.0%、90歳以上63.9%と高い認定状況となっている。介護認定度は要介護2が中心となっており、各年代とも年齢に比べて比較的元気な高齢者が多いということは喜ばしいことである。

ただ、平成27年度末の認定者は922人で前年度と比べて52人増加しており、また認定度も要介護3、要介護4の増加が著しい傾向を示している。これは、病院からの退院後直ちに介護認定を受けるケースが多くなっていることを示しているようである。

・ 平成27年度は第6期介護保険計画 (H27~29) のスタートの年であったが、計画 当初年から認定者数 (計画864人、実績922人)、要介護5 (計画66人、実績80人)、 要介護4 (計画132人、実績139人)、要介護3 (計画126人、実績166人) といずれ も上回っている状況にある。

この状況が継続あるいは更に悪化することになると第7期計画 (H30~32) 策定時には、またまた大幅な介護保険料引上げが必要となってくることが予想される。

平成28年度から、国は地域支援事業の対象範囲を拡大して要支援1・2に対するヘルパー派遣・デイサービス等の事業をこれに加えるとともに、当該事業に対する国支出金を「負担金(国の支出義務)」から「補助金(国の任意の補助)」に変更した。町は引き続き当該事業の経費を介護保険料の枠内で支弁しているが、現在のような状況が続けば、次期計画策定時には国保特会と同様に一般会計からの繰入金による支援又は県財政安定化基金からの借入れ等の支援方策を検討する重要性が増してくるものと思われる。今後の当町の介護給付の動きとともに、国・県・他市町村の動向を注視する必要があると思うところである。

【参考】

1. 介護保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
金額	1, 426, 540	1, 482, 471	1, 504, 277	1, 582, 331	1, 586, 498	1, 597, 199
対前年 度増減	+76, 214	+55, 931	+21,806	+78,054	+4, 167	+10,701

2. 介護保険料の推移

(単位:月額)

	第1期	第2期		第3期	第4期	第5期	第6期
	(H12∼H14)	(H15∼H17)		(H18∼H20)	(H21∼H23)	(H24∼H26)	(H27∼H29)
湯梨浜町							
旧羽合町	2,817円	3,667円	2 610 [9.761 ⊞	4 950 H	E 910 III	E 000 III
旧泊村	2,892 円	2,700 円	3,610円	3, 761 円	4, 250 円	5, 210 円	5, 989 円
旧東郷町	2,658円	3, 983 円					
県平均	2,891 円		3,635 円	4,321円	4,534円	5, 420 円	6, 144 円

(6) 下水道事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで1,108,431千円、対予算支出率97.4%となっているが、翌年度繰越額(18,193千円)を含めると実質の執行率は99.0%となり、予算執行は概ね適正である。

《水洗化普及状況》

地域名	区域内人	口(人)	水洗化人口(人)		普及率	
地域名	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度
羽合	8, 605	8, 560	8, 442	8, 419	98. 1%	98.4%
東郷(一部)	4, 610	4, 542	4, 503	4, 434	97. 7%	97.6%
泊	1,660	1,618	1, 542	1, 495	92.9%	92.4%
合 計	14, 875	14, 720	14, 487	14, 348	97. 4%	97. 4%

(7)農業集落排水処理事業特別会計

歳入・歳出決算は173,393千円。予算執行率は95.9%で概ね適正である。 歳出の75.1%が公債費償還金(130,237千円)であり、その大半を一般会計か らの繰入金(106,695千円)で賄っている。

《水洗化普及状況》

地 域 名		区域内人口(人)		水洗化人口(人)		普及率	
끄만	域 石	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度
東郷	7処理区	1, 365	1, 334	1, 311	1, 288	96.0%	96.6%
泊	3処理区	998	977	971	950	97.3%	97. 2%
	計	2, 363	2, 311	2, 282	2, 238	96.6%	96.8%

(8) 簡易水道事業特別会計

泊地域に水道を供給する事業会計である。会計規模は歳出ベースで44,946千円。 歳出の43.6%が公債費償還金(19,605千円)であり、その多くを一般会計からの 繰入金(8,385千円)で賄っている。

《簡易水道普及状況》

地域名	区域内人口(人)		給水人口(人)		普及率	
地域名	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度
泊	1, 866	1,821	1,849	1, 804	99. 1%	99. 1%
原	213	199	213	199	100.0%	100.0%
宇谷	579	575	579	575	100.0%	100.0%
計	2, 658	2, 596	2, 641	2, 578	99. 4%	99.3%

(9) 温泉事業特別会計

東郷地域の2源泉の配湯と温泉スタンドの管理を行う特別会計である。会計規模は歳入 決算額13,408千円、歳出決算額12,371千円となり、差引残額(1,037千円) は繰越金として次年度の収入となる。また歳出決算額のうち3,998千円は基金への積 立金であり、実質の支出額は8,373千円となっている。

《温泉事業の使用料収入》 (単位:千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
温泉使用料	6, 655	9, 331	+2,676
温泉スタンド使用料	3, 223	3, 286	+63
計	9, 878	12, 617	+2,739

【参考】

温泉事業推進基金の積立額 (単位:千円)

前年度末残高	当年周	当年度末残高	
<u></u> 削牛及木/发向	増加	減少	日中及不然向
35, 007	3, 998	0	39, 005

〔財産区特別会計〕

(単位:千円)

	予算	歳 入			歳入歳出			
▮ 特別会計名 │		決算額	未済額	対予算	決算額	不用額	対予算	展八殿山 差引額
	九 镇	八	小仔饭	収入率	八开识	小川帜	支出率	左り領
長瀬財産区	984	732	0	74.4%	646	338	65. 7%	86
橋津財産区	360	85	0	23.6%	71	289	19. 7%	14
宇野財産区	2, 656	2, 486	0	93.6%	2, 287	369	86. 1%	199
舎人財産区	100	82	0	82.0%	55	45	55.0%	27
東郷財産区	749	602	0	80.4%	386	363	51. 5%	216
花見財産区	86	55	0	64.0%	28	58	32.6%	27
合 計	4, 935	4, 042	0	81.9%	3, 473	1, 462	70. 4%	569

[公営企業会計]

(1) 国民宿舎事業特別会計

≪予算会計≫

(単位:千円)(税込)

区分		収 入		支 出		収支差額	予算対比	
	カ	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	以义定領	収入率	支出率
収益的	収支	332, 831	308, 168	330, 239	310, 888	△2, 720	92.6%	94. 1%
資本的	収支	0	0	85, 315	85, 293	△85, 293	_	100.0%
合	計	332, 831	308, 168	415, 554	396, 181	△88, 013	92.6%	95. 3%

^(※)資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填。

≪企業会計≫

貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

	資	産			負債及	び資本	
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
固定資産	896, 597	945, 697	△49 , 100	固定負債	406, 901	463, 402	△56, 501
流動資産	17, 286	30, 083	△12, 797	流動負債	19, 486	22, 161	△2, 675
				負債合計	426, 387	485, 563	△59, 176
				資本金	417, 890	417, 890	0
				剰余金	69, 606	72, 327	△2,721
				資本合計	487, 496	490, 217	△2, 721
合 計	913, 883	975, 780	△61, 897	合 計	913, 883	975, 780	△61, 897

損益計算書(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

(単位:千円)(税抜)

	費	用			収	益	
科目	当年度	前年度	前年度対比	科 目	当年度	前年度	前年度対比
営業費用	284, 475	287, 858	△3, 383	営業収益	284, 160	293, 884	△9, 724
営業外費用	3, 708	6, 020	△2, 312	営業外収益	1, 303	1, 384	△81
合 計	288, 183	293, 878	△5, 695	合 計	285, 463	295, 268	△9, 805

(当年度) (前年度) (増減)当期利益 △2,720 1,390 △4,110

≪予算執行状況≫

予算上は、332,120千円の売上げを予定して20,036千円の営業利益を見込み、この資金と一般会計からの繰入金(27,000千円)及び減価償却費(50,760千円)をもって企業債償還金86,759千円(元金:83,501千円、利息3,258千円)の財源に充てようとの計画であったが、営業収入が思うように伸びず、収益的収支は逆に2,720千円の赤字となった。

収益的収支の状況

(単位:千円)

年度	収益的収支の状況	町長期借入金	企業債償還金 (元金)
平成 23 年度	11, 084	20, 000	82, 303
平成 24 年度	△481	16, 000	82, 593
平成 25 年度	6, 470	28, 000	82, 889
平成 26 年度	1, 390	29, 000	83, 192
平成 27 年度	△2, 720	27, 000	83, 501

(注) 企業債償還金財源には、過去の利益剰余金並びに当年度の収支利益金及び減価償却費 (帳簿上は費用として経理されるが実際の支出はない。本来は施設更新の際の資金として積立てておくべきであるが現状はない。) をもって充てることになるが、平成23年度以降これらの資金が不足するため、町からの長期借入金を受けている。

• 資本的収支の支出は、企業債償還金の償還元金に係る経費である。

【参考】

国民宿舎事業企業債の状況

(単位:千円)

	前年度末	当	年 度 「	中の異	: 動	当年度末
	残 高	新規発行	償還元金	利息	償還元利計	残 高
国民年金ほか	370, 402	0	83, 501	3, 258	86, 759	286, 901

(注) 償還期間: 平成31年度まで

≪企業経営状況≫

・ 営業収益(売上げ)は更に減少して284百万円(H26:294百万円)にとどまり、 経営規模が縮小した結果営業利益は△315千円の赤字となり、事業全体の経常利益 は△2,720千円の赤字経営となった。

単に厳しい経営が続いているというよりも、年度末には、手持ちの運転資金が帳簿上営業に必要な費用額を下回るという危機的な状況となった。幸い消費税の支払いが6月だったこと、28年4~5月の売上げが好調だったことから現実の資金不足状態は免れたものの、経営状態は更に悪化し"自転車営業の状態"から、"瀬戸際経営の状態"に突入していると言わざるを得ない。

・ 平成27年度には、専門家による全般的な経営分析を依頼し、その分析結果に基づき 「水明荘改善計画」を策定して、現場スタッフの職務体制の明確化、接客対応の向上、 インターネット予約の管理徹底、ネット商品の充実等さまざまな改善に取り組んでいる。 しかし、これは営業現場レベルでの取組みであって全体的な対策の観点からみるとおの ずと限界がある。

分析結果が指摘する組織体制の整備やスタッフの人材再生、営業強化方策、今後の大規模修繕、設備更新の対応、資金確保計画など抜本的な経営改善のためには、より一層の現場と役場本体の密接な連携が不可欠である。

- ・ 現在、現場では定期的に幹部スタッフが集まり、これまでの売上状況や当面の売上げ 目標、商品企画の検討、接客クレームの対応、各部門間の連絡網の強化など、さまざま な課題を共有し話し合う取組みを実施している。幸いこの場には経営分析を依頼した専 門家も参加し必要な助言指導をいただいているところである。
 - 一方、抜本的な経営改善対策については、未だ具体的な取組みは認められない。
 - "どんな事例でも一度悪化した状態を復活させるには、3倍の労力が必要。"と言われる。早急に執行部が一体となって具体的な改善対策に着手することが重要と思うところである。

(2) 水道事業会計

《予算会計》 (単位:千円)(税込)

区分		収	入	支	出	収支差額	予算	対比
	区分	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	以义定領	収入率	支出率
収益的	収支	190, 420	191, 120	182, 722	162, 304	28, 816	100.4%	88.8%
資本的	収支	701	0	84, 643	73, 007	△73, 007	0%	86. 3%
合	計	191, 121	191, 120	267, 365	235, 311	△44, 191	100.0%	88.0%

(※)資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び 当年度分消費税資本的収支調整額で補填。

《企業会計》

貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

(単位・千円) (税抜)

	資	産		負債及び資本			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
1固定資産	1, 638, 638	1,648,092	△9, 454	3 固定負債	176, 494	176, 494	0
2流動資産	409, 078	394, 475	14, 603	4流動負債	11, 248	23, 210	△11, 962
				5 繰延収益	111, 953	111, 953	0
				負債合計	299, 694	311, 656	△11, 962
				6 資本金	1, 055, 198	1, 055, 198	0
				7剰余金	692, 823	675, 713	17, 110
				資本合計	1, 748, 022	1, 730, 911	17, 111
合 計	2, 047, 716	2, 042, 567	5, 149	合 計	2, 047, 716	2, 042, 567	5, 149

損益計算書(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

八里山井		十 4 71 1 日	TM 2 0 T	0/10 I H/		(+1/1/2 • 1	1 1) (4)(1)(X)
	費	用			収	益	
科目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
営業費用	148, 091	157, 432	△9, 341	営業収益	174, 870	174, 392	478
営業外費用	4, 344	4, 640	△296	営業外収益	2, 378	10, 184	△7,806
特別損失	688	1, 497	△809	特別利益	91	0	91
合 計	153, 123	163, 569	△10, 446	合 計	177, 339	184, 576	△7, 237

	(当年度)	(前年度)	(増減)
当期利益	24, 216	21,007	3, 209

≪予算執行状況≫

収益的収入は191,120千円 (予算対比100.4%)、収益的支出は162,304 千円 (予算対比88.8%) となり、28,816千円の黒字となった。

≪企業経営状況≫

・ 平成27年度の営業収支は、営業費用148,091千円に対し174,870千円の営業収益を上げたため、営業利益26,779千円を計上した。その他営業外収支を含めた経常利益は24,813千円となり、最終的な当期純利益は24,216千円の黒字となった。

この結果は、負債の減少及び資本の増加につながり、平成27年度末現在の経営状況は、引き続き健全な経営を維持していると認められる。

【参考】 1 上水道事業企業債の状況

	前年度末	当	年 度	中の身	異 動	当年度末
区 分	残 高	新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	残 高
公営企業金融公庫ほか	189, 201	0	12, 707	4, 344	17, 051	176, 494

(単位:千円)

(注) 償還期間:平成43年度まで

2 上水道の普及状況

地 域 名	区域内人口(人)		給水人口(人)		普及率	
	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度
羽 合	8, 480	8, 443	8, 425	8, 388	99.4%	99.3%
東郷	5, 713	5, 619	5, 702	5, 608	99.8%	99.8%
計	14, 193	14, 062	14, 127	13, 996	99.5%	99.5%

3 財産の状況

平成27年度末における財産は、以下のとおりである。

(1)公有財産

不動産 (単位: m²)

区 分	土 地	建物	山 林
一般会計	937, 296. 12	97, 537. 45	107, 030. 00
温泉事業特別会計	160.00	26. 25	0
下水道事業特別会計	5, 458. 79	818. 14	0
農業集落排水処理事業特別会計	9, 351. 37	935. 73	0
簡易水道事業特別会計	4, 515. 96	59. 50	0
合 計	956, 782. 24	99, 377. 07	107, 030. 00

物権

温泉事業特別会計 温泉権 37,391千円

有価証券

鳥取中央有線放送株式会社株券ほか2件 27,150千円

出資金

鳥取県農業信用基金協会ほか24件 561,717千円

(2)物品

年度末現在で公用車57台、除雪機21台

(3)債権

年度末現在の貸付金残高は、次のとおり。

(単位:千円)

区分	貸付金残高
一般会計	152, 260
住宅新築資金等貸付事業特別会計	40,447
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	1, 088
合 計	193, 795

(4)基金

(単位:千円)

ロ ハ	前年度末	当年月	当年度末	
区分	残 高	増加	減少	残 高
土地開発基金				
土地 (m²)	203, 681. 22	0	0	203, 681. 22
現金	131, 827	86	0	131, 913
財政調整積立基金	3, 096, 857	99, 179	0	3, 196, 036
減債基金	1, 077, 738	28, 515	0	1, 106, 253
公共施設等建設資金	98, 558	29	0	98, 587
福祉基金	76, 206	0	0	76, 206
ふるさと農村活性化基金	58, 954	0	0	58, 954
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000	0	0	2,000
福祉施設管理基金	500	0	0	500
羽合漁港建設事業推進基金	41, 361	318	6, 500	35, 179
新エネルギー整備促進基金	17, 976	6	0	17, 982
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	4, 190	0	48	4, 142
教育振興基金	2, 645	0	0	2, 645
集落排水事業推進基金	17, 006	6	0	17, 012
元気なまちづくり基金	12, 878	405	0	13, 283
地域振興基金	24, 844	0	0	24, 844
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000	1, 946	1, 946	1, 620, 000
ふるさと湯梨浜応援基金	36, 601	135, 302	36, 608	135, 295
子育て・教育環境充実基金	47, 466	14	11, 914	35, 566
光ファイバーネットワーク施設整備基金	6, 005	1	0	6,006
促進住宅整備基金	51, 598	10, 107	0	61, 705
国民健康保険財政調整基金	47	0	0	47
温泉事業推進基金	35, 007	3, 998	0	39, 005
合 計	6, 460, 263	279, 912	57, 016	6, 683, 160

[※]端数処理のため、計と内訳が一致しない箇所があります。

第3 審査意見

1 収入未済金対策について

- (1) 平成27年度末現在の滞納状況は、現年度滞納分については件数は減ったものの金額は増額となったが、滞納繰越分については件数・金額とも減少した結果、全体的には件数・金額とも減少した。(H26:2,144件 184,969千円、H27:2,064件 182,137千円、対前年度比: \triangle 80件 \triangle 2,832千円)
- (2) 町税以外の公法上の債権に係る不納欠損処分及び私法上の債権に係る権利放棄については、平成25年度のさくら工芸品工房使用料の権利放棄(私法債権)、平成26年度の下水道受益者負担金の不納欠損処分(公法債権)に引き続き、平成27年度も住宅新築資金貸付金及び水道料金(私法債権)に係る権利放棄の事務処理が行われた。

昨年度は、滞納整理本部での議論検討もなく、ただ課内での検討の上、副町長、町長への決裁を受けるという事務処理であったため、このような形では役場全体としての取組向上に繋がって行かない旨の指摘を行ったところであるが、今年度は、滞納整理対策本部会議において参加者全員が意見を述べ合う等の方法で今後の方針を確認し合う形での事務処理が行われており、ようやく執行部全体としての共通認識を持ちながらの徴収困難事案の削減対策に取り組む姿勢が確認されたことは、大きな意義のあることだ。と思われる。

(3) ただ、これまでに権利放棄をした事案は、いずれも債務者本人が死亡及び相続人が 相続放棄並びに連帯保証人も死亡という、明らかに今後の滞納金徴収が困難となった 事案であり、現在抱える他の徴収困難案件に対する議論検討は緒に就いたばかりであ ることを認識しなければならない。

今回の滞納整理対策本部会議の中でも、催促関係等の書類整理が不十分なもの、連 帯保証人に対する請求が不十分なものなど事案によって課題が異なるところである。 これらのものについて一つずつ滞納整理対策本部会議で議論し、全庁的な共通認識を 持って今後方針を決めて行く。そして、「なぜ権利放棄をせざるを得ないか。」、あるい は「なぜ町民を被告とする訴訟提起をせざるを得ないか。」を適確に説明できる理由を 整理して議会に提案していく。

これらの事例が積み上がって初めて湯梨浜方式ともいえる真の未収金徴収困難案件に対する取組体制が確立できるものと考えるところである。

収入未済額の状況

			平成26	6年度	平成27年度			比較(平成27年度・平成26年度)	
計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後) ⑤	収入未済 (④一①)	滞納者数 (⑤-②)
会計	町民税(個人)	現年度	2,998,851	96	0	4,635,898	131	1,637,047	3
		滞納繰越分	8,734,718	110	284,413	8,446,301	110	△ 288,417	
		計	11,733,569	206	284,413	13,082,199	241	1,348,630	3
	町民税(法人)	現年度	507,400	8	0	394,500	6	△ 112,900	Δ
		滞納繰越分	1,694,030	5	150,000	1,638,306	11	△ 55,724	
		計	2,201,430	13	150,000	2,032,806	17	△ 168,624	
	固定資産税	現年度	8,113,180	172	165,400	9,820,200	175	1,707,020	
		滞納繰越分	35,879,752	128	1,101,008	37,812,882	133	1,933,130	
		計	43,992,932	300	1,266,408	47,633,082	308	3,640,150	
	軽自動車税	現年度	388,100	67	0	409,937	67	21,837	
		滞納繰越分	653,048	57	53,795	639,446	58	△ 13,602	
		計	1,041,148	124	53,795	1,049,383	125	8,235	
	入湯税	現年度	0	0	0	0	0	0	
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	
	住宅使用料	現年度	477,094	13	0	1,104,519	11	627,425	Δ
	(町営)	滞納繰越分	1,909,200	11	0	1,696,994	12	△ 212,206	
		計	2,386,294	24	0	2,801,513	23	415,219	Δ
ļ	住宅使用料	現年度	279,800	7	0	904,786	11	624,986	
	(促進)	滞納繰越分	122,200	2	0	154,050	5	31,850	
		計	402,000	9	0	1,058,836	16	656,836	
	上 駐車場使用料	現年度	51,300	7	0	83,438	10	32,138	
	(促進)	滞納繰越分	28,875	2	0	48,225	3	19,350	
		計	80,175	9	0	131,663	13	51,488	
	保育所保育料	現年度	1,544,410	19	0	538,850	13	△ 1,005,560	Δ
		滞納繰越分	2,962,660	16	0	3,186,590	14	223,930	Δ
ļ		計	4,507,070	35	0	3,725,440	27	△ 781,630	Δ
	認定こども園使用料	現年度	_	_	0	0	0	0	
		滞納繰越分	_	_	0	0	0	0	
		計	_	_	0	0	0	0	
	延長保育料	現年度	31,800	22	0	10,600	5	△ 21,200	Δ 1
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	
		計	31,800	22	0	10,600	5	△ 21,200	Δ 1
	緊急時預かり保育料	現年度	1,800	2	0	0	0	△ 1,800	Δ
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	
		計	1,800	2	0	0	0	△ 1,800	Δ
	一時預かり事業利用 料	現年度	0	0	0	800	1	800	
	1 11	滞納繰越分	_	_	0	0	0	0	
		計	0	0	0	800	1	800	
	 一時保育料	現年度	4,000		0	0	0		Δ
		滞納繰越分		_	0	0	0	0	
		計	4,000	1	0	0	0		

収入未済額の状況

			平成26	年度	 平成27年度			比較(平成27年度	・平成26年度)
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後)⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
	放課後児童クラブ 利用料	現年度	4,000	1	0	31,000	4	27,000	3
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	4,000	1	0	31,000	4	27,000	3
	ひとり親小口貸付	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	生活保護費 返還金·徴収金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	58,800	3	0	57,200	2	△ 1,600	Δ1
		計	58,800	3	0	57,200	2	△ 1,600	Δ1
	さくら工芸品工房 施設利用料	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	さくら工芸品工房 光熱水費等負担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	土地貸付収入	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
		現年度	14,401,735	415	165,400	17,934,528	434	3,532,793	19
-	一般会計小計	滞納繰越分	52,043,283	334	1,589,216	53,679,994	348	1,636,711	14
		計	66,445,018	749	1,754,616	71,614,522	782	5,169,504	33
特別会計	国民健康保険税	現年度	11,165,426	158	0	11,191,768	154	26,342	△ 4
		滞納繰越分	25,278,605	121	1,264,407	21,233,761	112	△ 4,044,844	△ 9
		計	36,444,031	279	1,264,407	32,425,529	266	△ 4,018,502	△ 13
	返納金(国保)	現年度	28,646	4	0	145,214	10	116,568	6
		滞納繰越分	32,638	2	0	61,284	6	28,646	4
		計	61,284	6	0	206,498	16	145,214	10
	介護保険料	現年度	1,332,600	45	0	1,719,400	44	386,800	Δ1
		滞納繰越分	1,441,598	20	266,802	1,802,268	32	360,670	12
	水坝京岭北压床 ,	計	2,774,198	65	266,802	3,521,668	76	747,470	11
	後期高齢者医療保険 料	現年度	201,400	17	0	282,200	17	80,800	0
		滞納繰越分	229,100	3	0	288,726	5	59,626	2
		計	430,500	20	0	570,926	22	140,426	2
	下水道使用料	現年度	1,676,182	133	0	1,255,415	103	△ 420,767	△ 30
		滞納繰越分	15,152,888	167	0	14,403,034	144	△ 749,854	△ 23
		計	16,829,070	300	0	15,658,449	247	△ 1,170,621	△ 53
	下水道受益者分担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	2,135,000	11	0	2,135,000	11	0	0
		計	2,135,000	11	0	2,135,000	11	0	0
	下水道受益者負担金	現年度	57,460	3	0	9,000	2	△ 48,460	Δ1
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	57,460	3	0	9,000	2	△ 48,460	Δ1

収入未済額の状況

			平成26	年度		平成27年度	比較(平成27年度・平成26年度)		
会計名 項目	区分	収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後) ⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤一②)	
	農業集落排水施設使用料	現年度	261,510	17	0	291,260	16	29,750	Δ1
		滞納繰越分	1,407,027	12	0	1,580,167	10	173,140	△ 2
		計	1,668,537	29	0	1,871,427	26	202,890	△ 3
	簡易水道料金	現年度	57,638	16	0	69,167	17	11,529	1
		滞納繰越分	290,919	9	0	86,538	7	△ 204,381	△ 2
		計	348,557	25	0	155,705	24	△ 192,852	△ 1
	住宅新築資金貸付金	現年度	3,559,661	6	1,811,044	2,664,610	5	△ 895,051	Δ1
		滞納繰越分	39,491,560	11	4,348,528	37,740,693	10	△ 1,750,867	Δ1
		計	43,051,221	17	6,159,572	40,405,303	15	△ 2,645,918	△ 2
	高齢者及び障がい者 住宅整備資金貸付金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0
		計	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0
企業会計	水道料金	現年度	3,535,079	466	688,243	3,306,681	442	△ 228,398	△ 24
		滞納繰越分	7,902,323	142	0	6,733,410	95	△ 1,168,913	△ 47
		計	11,437,402	608	688,243	10,040,091	537	△ 1,397,311	△ 71
		現年度	36,277,337	1,280	2,664,687	38,869,243	1,244	2,591,906	△ 36
	合 計	滞納繰越分	146,629,586	833	7,468,953	140,969,520	781	△ 5,660,066	△ 52
		計	182,906,923	2,113	10,133,640	179,838,763	2,025	△ 3,068,160	△ 88
私会計	学校給食費	現年度	245,270	7	0	489,764	16	244,494	9
		滞納繰越分	1,817,044	24	0	1,808,898	23	△ 8,146	Δ1
		計	2,062,314	31	0	2,298,662	39	236,348	8
	現		36,522,607	1,287	2,664,687	39,359,007	1,260	2,836,400	△ 27
i	総計	滞納繰越分	148,446,630	857	7,468,953	142,778,418	804	△ 5,668,212	△ 53
		計	184,969,237	2,144	10,133,640	182,137,425	2,064	△ 2,831,812	△ 80

2 契約変更に係る事務処理の適正化について

・ 契約変更に係る事務処理については、平成28年6月に実施した平成28年度第 1回定期監査において、変更理由・原因を明確にして公文書による処理を残すこと、 及び支払遅延防止の手続に特に留意することを指摘したところであるが、今回の決算 審査では、これらの変更契約に係る事務処理について再度聞取りを行い詳細審査を行った。

その結果、次のような課題があると考えるところである。

(1)設計変更について

工事の規模にかかわらず、発注後の現地調査や近隣住民との協議等に伴う設計変更や増額変更・工期延長の案件が数多く見られた。行政としての事前調査、住民との事前協議が不十分で、かつ当初設計を設計事務所に任せっきりで疑義もなく成果品を受領している傾向がありはしないか。と思うところである。

(中には、当初発注額を70%以上増額変更している契約もあった。)

(2)変更手続について

一般的に変更事項は、請負者と工事監理者で協議の上、発注者に協議書が提出 される。そして行政内部で協議検討し指示書によって結果を回答する手続きとな る。

この一連の事務処理に係る書類は甲・乙双方で適切に綴られていなければならないが、複数の案件でこれらの書類整備に関する不備が確認された。

いくら会計検査の際には要求されない場合が多いからといっても、公金支出の 透明性確保及び常に説明責任を果たすべき立場から適切な書類整備が必要と考 えるところである。

(3) 工事請負金額の増減変更について

建築工事仕様で設計された工事を土木系業者が受注した場合でも、最終的に精 算により増額変更したケースが数多く確認された。

- ①土木工事関係では実施数量を基に設計しているため最終精算が一般的かも しれないが、建築工事では設計数量はあくまでも参考数量であり許容範囲内 (±3~5%)であれば慣例的に増減対象外として取り扱われていること。
- ②建築設計と土木設計は設計書の組立内容が違う。建築設計では諸経費的要素は①直接工事費中の個別単価の中で「その他経費:下請経費」を計上し、さらに②間接工事費の中で「諸経費」として2階建てで計上されている。しかし、土木設計ではすべてまとめて「諸経費」に計上されていること。

このため、建築仕様で設計された工事の一部を土木工事として分離発注する場合には、「諸経費の二重支払い」というミスが起きやすい。

土木関係設計と建築関係設計の差異をあらためて確認しておく必要がある。

・ このように発注後の変更が多いのは、当初契約の内容が曖昧なまま発注され安易に変更契約で対応すればいい。との雰囲気があるのではなかろうか。また変更手続についても担当者の記憶に頼る部分が多く書類整備も不十分な案件が見受けられた。更に建築工事と土木工事との設計書の違いについても理解が不十分と感じられた。

町民から付託された公金の使い方を今一度熟慮の上適切な事務処理による執行を望むところである。

3 町商工会羽合支所解体補助金について

(1) [町商工会羽合支所解体事業]

名称: 町商工会羽合支所及び旧長瀬地区公民館

構造:鉄筋3階建(昭和58年建設)

建築面積 205.57㎡ 延床面積 581.87㎡

所有区分:町商工会(3/4)、長瀬区(1/4)

総事業費:9,508,320円

費用負担 町商工会 2,897,320円(30.47%) 町(町補助金交付) 6,611,000円(69.53%)

- ・ この補助金について、当初は配付された平成27年度事業報告書に目を通していて「建物の解体撤去費用に対して何の公共的・公益効果を期待して補助金を交付したのだろうか?」という素朴な疑問であったが、聞取り及び関係書類の点検をしていて、その疑問が益々深くなったものである。
- (2) ・ この問題は、平成26年2月5日付けで町商工会長・長瀬地区代表区長・長瀬地区公民館館長の連名で「同年3月末日をもって2~3階を使用していた支所を 閉所するため今後の管理運営が困難な状況が予測されるので、町に無償譲渡した い。」という内容の陳情書が提出されたことが発端であった。
 - ・ この陳情に対して、町執行部・議会とも、問題解決に向けて真剣に議論検討されたことはよく理解できる。

執行部では放課後児童クラブや創業支援オフィス等での活用の可否、引受け後の維持管理経費等諸課題を分析検討の上、最終的には①無償譲渡は受けないこと。 ②商工会が転用や貸付けを行う場合は建設時の補助金返還に係る経費の一部を補助すること又は③建物を解体撤去する場合にはその費用の一部を補助すること。 の方針を決定した。

議会でも陳情書を受理後、1年4ヶ月の間常任委員会において10数回にわた

り調査審議の結果、①無償譲渡は受けないこと。及び②解体撤去費用の一部を補助すること。を了承し、平成27年6月議会において当該陳情書の不採択を決定したところである。

(3) ・ しかし、残念なのは、執行部・議会とも問題解決に向けての対応に集中のあまり、「当該補助金の交付によって何の行政的効果を期待するのか。」という行政運営に携わる際の基本姿勢が欠如していたことである。

関係書類を見てもこの議論をした形跡はほとんど認められないし、早い段階から補助割合をどうするか、との枝葉末節の議論検討に終始した感があると判断せざるを得ない。

そもそも建設時の国・県・町の補助金は、地域商工業に係る施策普及活動の拠点としての役割及び地域コミュニティ活動の拠点としての役割に対して交付されたものであり、今回のこれらの役割を放棄し解体撤去する経費に対してこの補助割合を適用して補助率を考えること自体全く無意味である。そして更に、当該解体撤去経費に対する負担は全くできないとする地元自治会・財産区の合意を得るために当時の国・県の補助金相当分も町が全額負担することとしたため、約70%に及ぶ高額な補助金交付につながったのである。

・ 町商工会羽合支所を閉所する際に当事者間でどのような協議があったのかは分からないが、商工会、地元自治会及び財産区とも公共・公益的役割を担う団体である。

各団体ともこれまで当該土地及び建物の所有者として自由に使用収益してきた。その間、町村合併、地区公民館体制の見直しという周辺環境の変化があったとしても未だ耐用年数の半分程度しか使用されていない建物並びに土地の新たな環境に適応した活用を検討するのは当然の責務であり、町当局もそのような検討・取組みに誘導して行くことが町行政の基本姿勢ではなかったのではなかろうか。そして新たな公共・公益的活動の拠点としての役割を果たすための必要な改修・整備等の経費に対する補助金交付であれば理解できる。しかし、今回の補助金交付は未だ有用可能な建物を解体撤去し、当該土地を引き続き自らの使用収益のために利用する行為に対して交付するものであり、監査委員としては理解しがたいものである。

・ 町は、今回の補助金交付の理由に、①商工会が建物を活用しなくなった要因の一つが町村合併によるものであったこと。②町が地区公民館制度を廃止したこと (により当該建物が利用しづらくなったこと。)をあげ、あたかも損失補償的意味合いを掲げるが、法的な損失補償の対象となるためには、例えば「道路工事により一定期間店舗の営業ができなくなった」、「庭木の伐採が必要になった」等具体的な損失が発生しなければならない。この面から見ても補助金交付の理由とはな

らない。

(4) ・ 以上のようにこの補助金の交付については、未だ理解に苦しむところであるが、 今回の反省を今後の町政に活かすためには、地区集会所等各集落における共同活動施設の更新・整備等に係る普遍的な支援制度の創設を積極的に検討していくことが必要と考えるところである。

> 各地区における活発なコミュニティ活動の展開は、地域活性化の源泉であり、 元気な湯梨浜町づくり実現の核となるものである。常任委員会(H27.2.23) での町長の「地区公民館の建物はこれから老朽化していく。地区公民館と地域の 集会所の機能を持っている。だからといって、解体費の半分を地区が持つのは困 難。そのときにも通用するような一定の考え方を持っておきたい。」との発言にも あるように、この補助金の交付を契機に早急な検討が必要と考えるところである。

第4 おわりに(総合所見)

・ 「慣れ」というのは怖いものだ。慣例による事務処理や問題解決を優先するあまり、 根本的な対処姿勢や本来の事務処理のあり方等の検討姿勢を忘れ去らせてしまうこと がよくある。このことは経験豊富なベテランほど陥りやすいともいわれる。

今回の契約変更に係る事務処理にしても、商工会支所建物の解体撤去に係る補助金交付にしても、この「慣れ」から来る対応が大きな要因になっているのではないか。とも 思うところである。

多くは小さなミスで終わるかも知れないが、時には「大きなミス」に繋がりかねない。 心しておかなければならないと思うところである。

・ 限られた財源の中で目指すべき最大の効果を上げていくことをスローガンに国・県を はじめ各自治体とも様々な形で行政改革に取り組んでいる。当町も集中改革プラン等を 策定して同様の取組みを行っている。

しかし、究極の行政改革は職員の意識改革である。といわれる。この補助金は何を目指して交付し、町民の福祉向上に確実に寄与しているか。この事務処理は何のために必要で、何時でも誰に対しても説明責任を果たせるのか。等の姿勢を常に持っていくことが重要とあらためて思うところである。